

投稿要領（平成 30 年 10 月 27 日改正）

1. 投稿は本会会員またはその紹介者に限る。
2. 投稿の内容は、研究論文・論文総説・資料・短報・論文抄録・業界通信・内外探索調査・紀行・研究機関や工場等訪問・学会や国際会議への出席または紹介・書評などとする。
3. 原稿 1 ページ目にはタイトル、著者名、所属、住所（e-mail アドレスなど連絡先）を和文及び英文でつけること。
4. 投稿の内容により、研究論文には以下の 5~15 項までが適用される。論文総説・資料・短報には以下の 5~8, 10~15 項までが適用される。
5. 編集幹事と若干名の委員より構成される編集委員会を組織する。
6. 編集委員会は投稿原稿 1 編につき 2 名の査読者を選んで審査を依頼し、その意見を参考にして掲載の可否を判断する。ただし、本会における特別講演などに基づく論文総説の投稿には 6 項は適用しない。
7. 編集委員会は、査読者の意見に基づき、著者に執筆内容の修正を求めることができる。
8. 原稿は和文または英文とし、原則として本文が和文の場合は英文の「Summary」を、英文の場合は和文の「要旨」をつける。なお、本文が英文の場合には、編集委員会が必要と判断して依頼した英文校閲の実費は著者負担とする。
9. 本文は、新しいページから始め、原則として要旨、緒言、材料および方法、結果、考察、謝辞、引用文献の順に見出しをつけて作成する。
10. 初校は原則として著者校正とする。校正では印刷上の誤り以外の字句修正、新たな文字数増、図版の修正などは、原則として行わない。
11. 校正刷は、受領後正確かつ速やかに校正の上、編集幹事へ返送する。
12. 別刷（リプリント）希望者は、原稿に記入または初校の際申込むこと。別刷は 50 部まで無料、それを超える部数希望のとき、表紙をつけるとき、表紙に表題等印刷するときは、著者の実費負担とする。このときも原稿に記入または初校の際申込むこと。
13. 原稿の提出はメール添付ファイル（Word ファイル）が望ましい。
14. 研究論文・論文総説・資料・短報の著作権はすべて日本ゴマ科学会に属する。
15. 原稿の送付先および問い合わせは、下記の通りである。
原稿送付先：
編集幹事 池田彩子 saiko あつと nuas.ac.jp